

函館市地域包括支援センター 神山

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

北東部第3圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23

圏域の特徴と課題

北東部3

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H30.3末	
	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	3,738	3,609	3,525	3,397	3,299	10.1%	9.9%
生産年齢人口	20,992	20,227	19,649	19,133	18,596	56.8%	55.8%
高齢人口	9,457	9,964	10,373	10,609	10,862	33.2%	34.3%
(再掲)65～74歳	5,273	5,640	5,870	5,903	6,013	18.4%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,184	4,324	4,503	4,706	4,849	14.8%	17.2%

2. 世帯構成

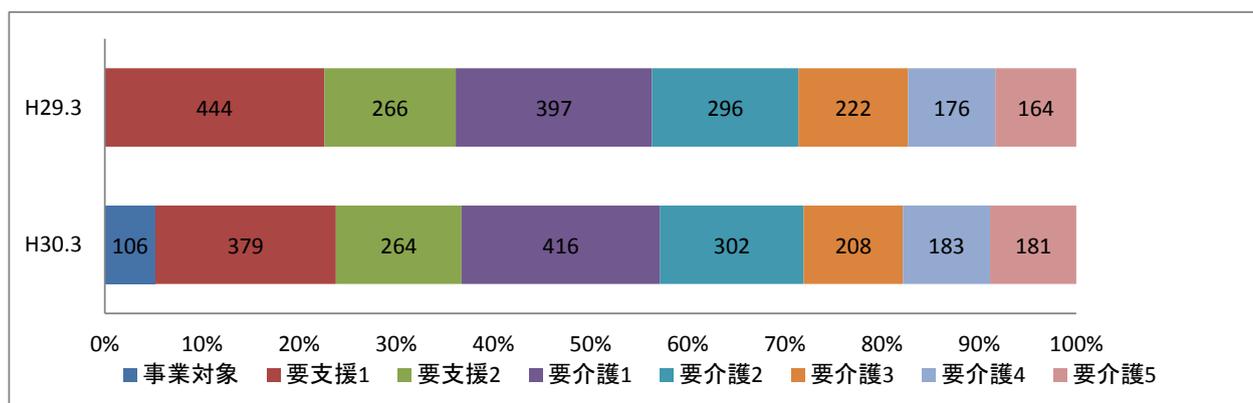
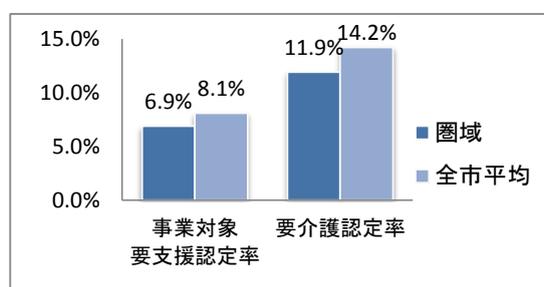
	H30.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,257	19.6%	24.0%
高齢者複数世帯	2,559	15.4%	12.8%
その他	10,795	65.0%	63.2%

4. 介護保険サービス事業所数

H30.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	7
地域密着型サービス	11

3. 要介護認定の状況

	H30.3末		
	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	710	749	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	6.7%	6.9%	8.1%
予防給付等実績(人)		466	4,607
給付率(%)		62.2%	63.5%



5. 圏域の課題

- 高齢化率が平成21年は23.0%であったが、平成29年には32.3%と著しく上昇し、平成37年には38.1%になると推定されており、高齢になっても安心して住み続けられる地域づくりが急務である。
- 前期高齢者の割合が高く、認定率も低くなっている。このことから、今後はこの層の高齢者が要支援者になることが考えられ、介護予防や地域の支え合いの取り組みについて普及啓発していくことが重要な課題と考える。
- 高齢単身世帯や高齢複数世帯が多く、孤立しない取り組みを地域で考えていく必要がある。
- 他圏域に比べ介護保険サービス事業所数が少ない。地域の高齢者を支えるため連携を密にしたい。
- 徒歩圏内にスーパーや病院がない。公共機関が充実していない地域では、車に頼る生活をしている人が多く、特に冬場の外出が困難である。適切な時期に免許返納ができるよう、車がなくても充実した生活ができるような環境整備が必要である。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																																	
	実績	評価																																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 52 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>7機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>7機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 46 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	7機関	在宅福祉委員会	3機関	介護保険事業所	7機関	職能団体・連協	4機関	その他	29機関	種別	回数	懇談会(開催、参加)	9回	民児協定例会	1回	町会行事	5回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	26回	その他	5回	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域に12町会あり全町会へ広報紙を配布した。また、全町会の町会活動を調べることができた。 ・介護保険事業所とのネットワーク構築では、ほとんどが研修等への参加のみとなっていたが、今まで関わりが少なかった町会や、若年者が活動する組織、学校等へ積極的に訪問できた。 ・各町会の在宅福祉委員の活動の有無や活動内容が把握しきれっていない。この事が在宅福祉ふれあい事業への参加に繋がらない原因と考える。 																																				
機関名	機関数																																																																	
民生児童委員(方面)	2機関																																																																	
町会	7機関																																																																	
在宅福祉委員会	3機関																																																																	
介護保険事業所	7機関																																																																	
職能団体・連協	4機関																																																																	
その他	29機関																																																																	
種別	回数																																																																	
懇談会(開催、参加)	9回																																																																	
民児協定例会	1回																																																																	
町会行事	5回																																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																																	
地域密着運営推進会議	26回																																																																	
その他	5回																																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,119件</td> <td>1,163件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,138件</td> <td>898件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>101.7%</td> <td>77.2%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>667件</td> <td>476件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>58.6%</td> <td>53.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握率(圏域内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>10,609人</td> <td>10,862人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,138件</td> <td>898件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>10.7%</td> <td>8.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>471件</td> <td>422件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>185件</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>14件</td> <td>12件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>468件</td> <td>455件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,119件	1,163件		作成数	1,138件	898件		達成率	101.7%	77.2%			H28	H29	H30	作成数	667件	476件		割合	58.6%	53.0%			H28	H29	H30	高齢者人口	10,609人	10,862人		作成数	1,138件	898件		割合	10.7%	8.3%			H28	H29	H30	■ 予防給付	471件	422件		■ 見守り	185件	9件		■ モニタリング	14件	12件		■ その他	468件	455件		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数の計画数値を達成することができなかった。理由としては、今年度、見守りネットワーク事業の対象者が少なかったためと考える。しかし、地域支援事業の実態把握経路のその他の件数を見ると、前年比マイナス13件であり、ほぼ例年通りの実態把握ができた。 ・総合相談からの新規実態把握件数 平成28年度 172件 平成29年度 233件 総合相談をきっかけに、新規で実態把握できた件数は、前年に比べ増加した。センターの広報啓発の効果が一定程度あったと考えられる。また、支援が必要な高齢者が増加しているとも考えられるため、今後も効果的な実態把握が必要。
	H28	H29	H30																																																															
計画数値	1,119件	1,163件																																																																
作成数	1,138件	898件																																																																
達成率	101.7%	77.2%																																																																
	H28	H29	H30																																																															
作成数	667件	476件																																																																
割合	58.6%	53.0%																																																																
	H28	H29	H30																																																															
高齢者人口	10,609人	10,862人																																																																
作成数	1,138件	898件																																																																
割合	10.7%	8.3%																																																																
	H28	H29	H30																																																															
■ 予防給付	471件	422件																																																																
■ 見守り	185件	9件																																																																
■ モニタリング	14件	12件																																																																
■ その他	468件	455件																																																																
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,423件</td> <td>1,052件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,702件</td> <td>1,243件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>55件</td> <td>49件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>670件</td> <td>641件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>935件</td> <td>525件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>42件</td> <td>28件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,423件	1,052件		延件数	1,702件	1,243件			H28	H29	H30	面接	55件	49件		電話	670件	641件		訪問	935件	525件		その他	42件	28件		<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談対応の実件数が前年より371件減少し、延件数も459件減少していた。住所毎の相談件数を見ると、神山2、陣川町、神山町の相談が特に少なく、民生委員や町会からの相談は3町合わせても1件のみであった。平成29年度は24方面の民生児童委員定例会などに出席できなかったため、相談件数が少なかったと推測される。 																																
	H28	H29	H30																																																															
実件数	1,423件	1,052件																																																																
延件数	1,702件	1,243件																																																																
	H28	H29	H30																																																															
面接	55件	49件																																																																
電話	670件	641件																																																																
訪問	935件	525件																																																																
その他	42件	28件																																																																

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○既存の関係機関を含めた、様々な機関とネットワークが構築でき、地域の方が必要な支援を切れ目なく受けられる。</p>	<p>1) ネットワークを構築できた町会も含めて、圏域内の全町会の在宅福祉ふれあい事業の有無や活動内容、その他社会資源を把握する。</p> <p>2) 在宅福祉委員や町会役員と面談し、情報交換を行う。</p> <p>3) 引き続き、若年者を含む多世代が活動する組織等への働きかけを行い、センター業務を周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<p>○地域や住民の状況を把握することで、迅速に必要な支援につなぐことができる。</p>	<p>1) 圏域に住んでいる方の生活について実態把握に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を把握する為、見守りネットワークで面接が行えなかった対象者宅を訪問し、実態把握に努める。 ・出前講座等においても、個別の相談を受ける時間を確保するよう努める。 <p>また、緊急時の連絡先や基本的な情報を包括に登録することを希望する方に対しては、その場で実態把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率 ・実態把握率(圏域内) ・新規の実態把握数
<p>○関係者、特に民生委員や在宅福祉委員、町会役員と顔の見える関係づくりをし、適宜連携を図ることができる。</p> <p>○関係機関と顔の見える関係づくりをし、相談し合える体制をつくる。</p>	<p>1) 24方面、25方面の民生児童委員定例会に出席し、情報交換を行う。</p> <p>2) 在宅福祉委員や町会役員と面談し、情報交換を行う。</p> <p>3) 住所別相談件数や相談者の続柄内訳、相談内容を集約し、相談件数が少ない地域がある場合は、町会や民生委員などに積極的に働きかける。(9月、3月集計)</p> <p>4) 広報紙や出前講座、介護相談会などを通じ、センターの役割や連絡先を周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳 ・住所別の相談数等

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	③対象者の年齢内訳(実)			
		H28	H29	H30
	65歳以上	1,417件	1,035件	
	65歳未満	6件	17件	
	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	1,244件	659件	
	家族親族	679件	571件	
	民生委員	20件	25件	
	町会・在宅福祉		8件	
	知人・近隣	—	27件	
	介護支援専門員		160件	
	介護保険事業所	495件	113件	
	医療機関		109件	
	行政機関		65件	
	その他	83件	36件	
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	1,296件	847件	
	保健福祉サービス	173件	209件	
	介護予防	—	31件	
健康	8件	7件		
認知症		19件		
住まい	—	31件		
権利擁護	—	3件		
その他	275件	119件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	149件	321件	
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	27件	19件	
実施数	27件	19件		
実施率	100.0%	100.0%		
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3回	3回	
	パンフレット等配布	2回	12回	
	出前講座・講師派遣	6回	10回	
	認知症サポーター養成講座	1回	4回	
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	8回	17回	
	介護保険制度	5回	4回	
	保健福祉サービス	2回	3回	
	認知症(認サポ含)	4回	7回	
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東山見晴台団地町会、神山町会、陣川みどり幸寿会、陣川あさひ親交会、西堀病院、山の手在宅福祉委員会、南本通町会、東山町会			

・平成30年度は、とくに24方面の民生委員や在宅福祉委員、町会への働きかけを充分に行う必要がある。

・利用者の家族などの65歳未満の相談が増えている。今後も、しかるべき部署と連携を図り支援していく。

・相談者内訳では、民生委員からの相談割合が平成28年度0.79%から1.4%と増加した。町会や民生委員との連携が以前から図られている地域からの相談が多いことから、今後も顔の見える関係づくりに努めたい。

・本人からの相談の割合が低く、家族からの相談の割合が高い傾向がみられる。遠方に住む子どもからホームページをみて相談したとのケースも多いことから、ホームページの充実を図る必要性を感じる。

・相談内容では、除雪が多かった他、認知症についての相談も増加してきており、認知症予防や認知症になっても安心して住み続けられる地域づくりが重要である。

・民生委員やケアマネが利用者へ情報提供をした結果サービスの利用につながった他、利用者が市政はこたてを見て、直接包括に相談いただくケースもあった。

・平成29年度は冬期間の多雪により、除雪サービスの利用が顕著だった。

・除雪サービス一覧ファイルの見直しなど、業務改善を図った。

・モニタリングは全件、滞りなく実施できた。

・広報紙は年3回、予定通り発行し、圏域内の医療機関など、新規配布先も開拓できた。

・広報紙の紙面をリニューアルし、地域住民に対し、制度やセンターの情報を分かりやすく広報・啓発できた。

・パンフレット配布について、センター内で意識し、住民と顔を合わせる機会に積極的に配布を行った。

・出前講座や認知症サポーター養成講座についても、新規を含め地域からの依頼が順調にあり、センター業務やその他制度等について、地域住民に広報・啓発できている。

・前年度に挨拶など、顔つなぎが十分できなかった町会が3か所あり、そのうちの2か所に訪問できた。

・法人のホームページ内容の修正を行なった。

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○周知方法を工夫することで、住民が包括の役割を知り、相談しやすくなる。	5) 町会毎に担当職員を決めて、年3回の広報紙の配布などを機に役員などと積極的に面談する。 6) ホームページを高齢者や市外に住む家族が見ても分かりやすい内容に見直す。 7) 医療機関と積極的に連携を図る。 8) 認知症の取り組みについて、機関紙等で紹介する。	・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳 ・研修・懇談会等の参加回数 ・顔合わせの機会の回数 ・ホームページや機関紙の内容
○介護サービスだけでは円滑な生活を送れない方に、必要に応じて適切なサービスの調整を迅速に実施する。	1) センター職員がサービス内容を十分に理解し、利用者への制度説明や迅速な手続きができるようにする。 ・各職員が全般的に福祉サービスの申請に携わることができるように業務の分担をする。	・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
○町会ごとに担当職員を決め、継続的に関わることで、地域住民にセンターの業務や役割のほか、介護や福祉についての広報・啓発を図る。 ○広報紙の内容をより分かりやすく充実させ、センターへ気軽に相談しやすいよう広報する。	1) 広報紙を年3回発行し、センター業務や各種制度の広報を図る。 2) コープさっぽろ山の手店で、引き続き相談窓口を開設する。(包括ゆのかわと隔月で交代し、包括神山は年6回の開催予定) 3) 認知症サポーター養成講座(年1回以上) 4) センターに関する出前講座(年2回以上) 5) 介護保険制度に関する出前講座(年2回以上) 6) 在宅高齢者サービスに関する出前講座(年1回以上) 7) 昨年度実施できなかった町会を中心に、出前講座を行えるよう広報を図る。	○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																															
	実績	評価																																														
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の個別支援ケースを一覧表にまとめ、月1回モニタリング判定会議を開催し、情報共有や対応の検討をしている。 急を要するケースは、毎朝のミーティング等を活用し、対応状況などの情報共有や対応の検討をしている。 困難ケースなど、状況が深刻化する前の早期介入を目指し、間口を広げ対応・報告しているため、前年度より大幅に件数が増加した。 相談者・通報者の内訳として、ケアマネからの相談・通報は減少しているが、住民、民生委員、親族などからの相談・通報が増加しており、相談先としてセンターの周知が進んできていると評価できる。 高齢者虐待対応について、市のコアメンバー会議に出席し、役割分担や対応の方向性を明確にすることで、大きな問題なく対応できた。 法的知識が必要となったケースでは、法テラスの弁護士のほか、センター担当の弁護士にも同行訪問していただき、アドバイスを受けることで円滑に支援できた。 																																														
	・対応件数																																															
	<table border="1"><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>実件数</td><td>22件</td><td>52件</td><td></td></tr><tr><td>延べ件数</td><td>271件</td><td>855件</td><td></td></tr></table>			H28	H29	H30	実件数	22件	52件		延べ件数	271件	855件																																			
			H28	H29	H30																																											
	実件数		22件	52件																																												
	延べ件数		271件	855件																																												
	・対応事案内訳(重複あり)																																															
	<table border="1"><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>高齢者虐待</td><td>26件</td><td>18件</td><td></td></tr><tr><td>セフレグレト</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>成年後見等</td><td>1件</td><td>11件</td><td></td></tr><tr><td>消費者被害</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>困難事例</td><td>60件</td><td>374件</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr></table>			H28	H29	H30	高齢者虐待	26件	18件		セフレグレト	0件	0件		成年後見等	1件	11件		消費者被害	0件	0件		困難事例	60件	374件		その他	0件	0件																			
			H28	H29	H30																																											
	高齢者虐待		26件	18件																																												
セフレグレト	0件	0件																																														
成年後見等	1件	11件																																														
消費者被害	0件	0件																																														
困難事例	60件	374件																																														
その他	0件	0件																																														
・相談者・通報者																																																
<table border="1"><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>ケアマネジャー</td><td>17件</td><td>7件</td><td></td></tr><tr><td>事業所</td><td>2件</td><td>9件</td><td></td></tr><tr><td>住民</td><td>2件</td><td>16件</td><td></td></tr><tr><td>民生委員</td><td>0件</td><td>16件</td><td></td></tr><tr><td>本人</td><td>19件</td><td>28件</td><td></td></tr><tr><td>親族</td><td>14件</td><td>60件</td><td></td></tr><tr><td>行政</td><td>3件</td><td>12件</td><td></td></tr><tr><td>警察</td><td>11件</td><td>9件</td><td></td></tr><tr><td>医療機関</td><td>4件</td><td>15件</td><td></td></tr><tr><td>不明匿名</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>0件</td><td>7件</td><td></td></tr></table>		H28	H29	H30	ケアマネジャー	17件	7件		事業所	2件	9件		住民	2件	16件		民生委員	0件	16件		本人	19件	28件		親族	14件	60件		行政	3件	12件		警察	11件	9件		医療機関	4件	15件		不明匿名	0件	0件		その他	0件	7件	
	H28	H29	H30																																													
ケアマネジャー	17件	7件																																														
事業所	2件	9件																																														
住民	2件	16件																																														
民生委員	0件	16件																																														
本人	19件	28件																																														
親族	14件	60件																																														
行政	3件	12件																																														
警察	11件	9件																																														
医療機関	4件	15件																																														
不明匿名	0件	0件																																														
その他	0件	7件																																														
②高齢者虐待対応状況(再掲)																																																
・対応件数																																																
<table border="1"><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>実件数</td><td>4件</td><td>4件</td><td></td></tr><tr><td>終結件数</td><td>3件</td><td>2件</td><td></td></tr><tr><td>終結率</td><td>75.0%</td><td>66.6%</td><td></td></tr></table>		H28	H29	H30	実件数	4件	4件		終結件数	3件	2件		終結率	75.0%	66.6%																																	
	H28	H29	H30																																													
実件数	4件	4件																																														
終結件数	3件	2件																																														
終結率	75.0%	66.6%																																														
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数	7件																																														
	②ネットワーク構築方法	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士部会「相談シート」配布 MSWとの懇談会に参加 広報紙の配布 																																														
	③連携およびネットワーク構築機関	函館脳神経外科病院・西堀病院・早坂内科クリニック・平田泌尿器・ひろかわ皮膚科クリニック・みはら内科クリニック・山の手整形外科クリニック・吉田眼科病院・あんざいクリニック・産婦人科ほんどおりクリニック・こじま産婦人科・五稜郭ネフロクリニック・にしかわ歯科本通クリニック・渡辺病院・五稜郭病院・中央病院・稜北病院・市立函館病院																																														
		<ul style="list-style-type: none"> 入院患者について、在宅生活へ向けた介護サービスの導入についての支援や、判断能力が低下し、身寄りがいない方への支援についての相談があった。 圏域内の医療機関に対し、広報紙の新規配布を依頼し、設置していただくことで新たなネットワークができた。 主治医へ直営担当ケースのケアプランを98件送達した。 																																														

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>○権利擁護対応について、センター内で十分に協議し、各専門職の強みを活かした役割分担を行い、迅速で適切な対応を行う。</p> <p>○終結へと向けた支援の方向性を明確にし、計画的で継続的な支援を行い利用者の権利を護るよう努める。</p>	<p>1)「函館市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、函館市や関係者と連携を図りながら迅速に対応する。</p> <p>2)月1回のモニタリング判定会議を継続。緊急時にはセンター長、各専門職リーダーと対応を協議し、迅速で専門的な視点での支援を行う。</p> <p>3)高齢者虐待や困難事例への対応については、原則2名での対応を継続。</p> <p>4)地域支援事業専任職員を廃止したこともあり、社会福祉士だけでなく、他の専門職を含め、センター職員全員が権利擁護の対応について理解し、適切な対応ができるようセンター内研修などを行う。</p> <p>5)課題が複数存在する困難事例への対応について、各専門職の意見を聞きながら課題を整理し、優先順位を決め、終結を意識した支援を行う。</p> <p>6)相続・借金や家族間トラブル事例も増加しているため、法テラスやセンター担当弁護士との連携をより深め、適切な支援を行う。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>○在宅生活での困難さを抱えた利用者が受診した際に、地域のセンターに相談していただけよう、医療機関との連携強化を図る。</p>	<p>1)圏域内の医療機関を訪問し、年3回発行の広報紙を手渡しで配布し、設置していただく。</p> <p>2)広報紙の配布時に、「相談シート」の再周知を図る。</p> <p>3)医療機関や医療ソーシャルワーカーが開催、参加する研修会、懇親会などに参加しネットワーク構築を図る。</p> <p>4)地域ケア会議や事例検討会などの行事への参加依頼を図り、連携およびネットワーク構築につなげる。</p> <p>5)直営ケースのケアプランについて、更新時に主治医へ送付することを継続し、センターのかかわりを意識していただく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数(実件数) ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳 ・ケアプラン送達件数

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回	2回	
	参加機関(実)	6件	7件	
	参加者数(延)	7人	21人	
	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・センター内研修 「高齢者虐待対応について」 ・ケアプラン指導研修(事例検討会) 「虐待のサインを見逃さないために」 			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
	H28	H29	H30	
	参加回数	2回	1回	
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
	H28	H29	H30	
	開催回数	4回	1回	
	参加機関(実)	48件	5件	
	参加者数(延)	111人	9人	
	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の事例検討会 「デイサービス利用時やプライベートの時間に交流をもち、他利用者から借金をしてしまった事例」 			
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
	H28	H29	H30	
	参加回数	0回	2回	
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
	H28	H29	H30	
	開催回数	0回	2回	
	参加機関(実)	0件	13件	
	参加者数(延)	0人	40人	
	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修(事例検討会) 「虐待のサインを見逃さないために」 ・センター内研修 「成年後見制度について」 			
	⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加			
	H28	H29	H30	
	参加回数	6回	8回	
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	1回	5回	
	成年後見	1回	2回	
	消費者被害	2回	6回	
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東山見晴台団地町会、本通中央町会			
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
	H28	H29	H30	
	高齢者虐待	1回	5回	
	成年後見	1回	2回	
	消費者被害	2回	6回	
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東山見晴台団地町会、本通中央町会			

・サンリフレでの成年後見制度事例検討会へは継続参加し、ネットワーク構築を図っている。

・高齢者虐待に関しての事例検討会を圏域内の主任ケアマネ対象に行い、ネットワークが構築できた。さらに、センター担当弁護士にも出席いただき、専門的なアドバイスをいただくことができた。

・包括西堀と合同で、高齢者虐待と成年後見制度についてのセンター内研修を開催し、新人職員を中心に、対応や制度の理解を深めることができた。

・成年後見制度事例検討会や弁護士会の勉強会に継続的に参加し、後日、内容を職員に伝達することでスキルアップを図っている。
成年後見事例検討会参加 5回
(6/7、9/13、12/6、3/7)

・認知症サポーターキャラバンメイト養成講座へ職員5人が参加し、全職員がキャラバンメイトの資格を取得した。

・出前講座・広報紙配布により、権利擁護業務に関する広報・啓発を行った。

・消費生活センターから提供していただいた、消費者被害についての分かりやすいパンフレットを、地域住民に配布した。

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○法曹関係などの他、圏域内の介護保険事業所等とのネットワーク構築強化を図り、在宅高齢者の権利擁護につなげる。	1) 成年後見制度事例検討会や弁護士会館での勉強会に継続参加し、関係者との顔の見える関係づくりを行う。 2) 成年後見や消費者被害に関する研修会等の開催および参加。(年1回以上) 3) 圏域内のデイサービスやヘルパー、グループホーム事業所を対象に、研修会等を開催しネットワーク構築を行う。 ①高齢者虐待(7月予定) ②困難事例の研修会・事例検討会(10月予定) 4) 函館弁護士会のセンター担当弁護士に研修会や事例検討会、出前講座等へ参加依頼し、関係強化を図る。	○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
○権利擁護に関してのスキルアップを図り、様々な課題を持つ利用者に対し、適切な制度説明や利用支援を行えるようになる。	1) 外部研修への参加 ・社会福祉士会等で開催する権利擁護に関する研修、成年後見制度事例検討会に参加し、学んだポイントをセンター内で伝達する。 2) センター内研修の開催(年2回以上) ・権利擁護に関する内部研修を開催し、センター職員のスキルアップを図り、対応にばらつきが出ないように努める。(同法人の包括西堀と共同で開催予定) 3) 要援護高齢者・障がい者対策協議会への参加(年1回以上)	
○地域住民が権利擁護に関する知識や関心を持つことで、問題の予防・早期発見につなげる。	1) 広報紙に、高齢者虐待(年1回)、成年後見制度および消費者被害(年1回)についての記事を掲載し、広報を行う。 2) 出前講座や講師派遣にて、高齢者虐待(年1回)、成年後見制度および消費者被害について(年1回)の広報を行う。 3) 地域の行事など住民と接する機会には、権利擁護に関するパンフレットを配布し、広報・啓発を行う。	○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	1件	2件	
	参加率	14.3%	28.6%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・2月23日 地域包括支援センター神山			
	テーマ	息子から虐待を受け成年後見制度につなげた事例		
連携状況	圏域内弁護士と連携して企画			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	3件	
		小規模多機能	0件	
	圏域外等		1件	
参加者数	11人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	6件	10件	
	対応回数	14件	59件	
	最終件数	3件	4件	
	最終率	50.0%	40.0%	
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネジャー	3件	6件	
	本人	1件	0件	
	家族	0件	1件	
	行政	1件	0件	
	その他	0件	3件	
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	3件	3件	
	支援方針助言	4件	4件	
	計画作成助言	0件	1件	
	地域とのつながり	—	5件	
	ケアマネ変更支援	1件	2件	
その他	0件	4件		
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	4件	8件		
家族	3件	7件		
ケアマネ	1件	1件		
その他	1件	0件		
<p>・対人支援技術の習得、地域包括ケアにおけるケアマネの役割の理解等のため、10センター合同で研修会を開催。 圏域での参加状況は、居宅、小規模等あわせ11人。FAXの案内の他、電話での案内もしたが、1回目1件、2回目2件に留まる。 研修全体で参加者のアンケートでは、「自身の振り返りの機会になった」、「明日から実践に活かしていきたい」、「相手を知らう、理解しようという姿勢の大切さを学んだ」等、振り返りやスキルアップができたとの感想があった。</p> <p>・成年後見制度に関わるケースについて、圏域の研修を開催した。圏域のケアマネと一緒に企画や準備を行うことはできなかったが、日頃関わっているケースについての困りごと等、些細なことでも質問できる場となり、圏域内のケアマネ同士が顔の見える関係を構築できた。また、弁護士にも参加していただいたことで、新たな相談先ができたとの意見もあった。</p> <p>・ケアマネの個別支援件数は、前年度に比べ増加している。課題が重複し困難性が高いケース、特に「認知症」に該当するケースが増え、支援も長期化していることから最終率も低くなっていると考えられる。 左記の10件以外にも、権利擁護に係るケアマネへの支援件数は増加しており、ケアマネの相談窓口として周知できていると考える。</p> <p>・民生委員からの相談の中には、ケアマネを含む関係機関との連携、サービス内容の情報共有等を行うことで、解決につながるケースもあり、ケアマネと地域をつなぐ支援が増えていく。</p> <p>・委託先を含めたケアマネから、センターに対する要望や研修会の希望など聞き取りを実施。早急に改善すべき要望などは聞かれなかったが、気軽に相談できる窓口として今後も聞き取りを継続していく必要がある。</p>				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○居宅ケアマネのケアマネジメント技術の向上、今後の支援体制の連携強化を目指す。 (合同2回)</p> <p>○圏域内居宅ケアマネのスキルアップ、ケアマネ間や各関係機関とのネットワーク構築を目指す。 (圏域1回)</p>	<p>1) 合同ケアプラン指導研修 社会資源の活用、ケアマネとしての役割等、地域全体のケアマネジメント技術の向上が図れるよう開催する。 ①1回目開催日時 9月29日(土) ②2回目開催日時 11月(予定)</p> <p>2) 圏域内ケアプラン指導研修 センターと居宅、居宅同士の連携強化を目指し開催する。 ①開催日時 1月(予定) ・居宅のケアマネに企画段階から参画してもらい、研修内容について協議する。 ・地域とのつながりを視野にいれた研修を企画。 ・研修内容に合わせ他職種にも参加を募り、ネットワーク構築の機会とする。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携) ・参加数(率)</p>
<p>○個別支援に対し終結を意識し、居宅ケアマネのケアマネジメント実践力の向上、地域とつながる体制づくりを目指す。</p>	<p>1) センターの役割、気軽に相談できる窓口として広報、周知する。 ①センターへの要望等の聞き取りを行う。 ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問。 ・委託先のケアマネが来所した際に聞き取りを行う。 ②センターへの要望等を集約・検証し業務に反映させる。 ③委託先の居宅介護支援事業所へ広報のため、広報紙を配布する。 ④個別の地域ケア会議の広報啓発をし、居宅ケアマネがセンターに地域ケア会議開催の依頼がしやすいように努める。</p> <p>2) 左記個別支援件数の中で、平成29年度は「認知症」に該当するケースが増加しはじめていることから、委託先の居宅介護支援事業所へ訪問した際には、「認知症初期集中支援チーム」の広報も同時に行う。</p> <p>3) センター職員のケアマネ支援のスキルアップを図る。 ①センター内でケースについて支援経過等を定期的に確認する支援の方向性、支援方法等の情報を共有し、個々の職員による支援の差が生じないよう努める。 ・センター内ミーティング(毎日・全職員) ・モニタリング判定会議(月1回・全職員)</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数 ・委託先ケアマネジャーの意見 ・居宅ケアマネジャーからの個別ケア会議の依頼件数</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	7回	7回	
	開催回数	7回	7回	
	達成率	100.0%	100.0%	
				<ul style="list-style-type: none"> 個別ケア会議を7回実施(うち認知症と思われる高齢者に関するもの7件)し、個々のケースについて検討する共に、居宅のケアマネが担当しているケースについては、地域とつなげることができた。 地域包括支援センター職員課題別研修「個と地域の一体的支援」に、職員2人参加。
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	4回	
	開催回数	3回	6回	
	達成率	100.0%	150.0%	
	②テーマおよび主な参加機関			
	・4月4日 陣川みどり町会			
	テーマ	地域の現状と課題を共有し、できることを検討する。		
	参加機関	民生委員、町会役員		
	・6月13日 ひばりが丘町会館			
	テーマ	課題となっている町会活動の担い手不足に対する対策の検討。		
	参加機関	町会役員		
	・6月30日 ひばりが丘町会館			
	テーマ	「ふまねっとカフェの会」の多世代参加にむけたの発展について		
	参加機関	町会役員		
	・10月13日 本通町会館			
	テーマ	現状と課題の共有。今後の取り組みの方向性の検討。		
参加機関	民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂			
・12月7日 南本通小学校				
テーマ	若者も高齢者も、共に幸せに生きるために、できることを考えよう			
参加機関	地域住民、南本通小学校(児童、教員、PTA)			
・2月23日 本通町会館				
テーマ	課題を共有し多世代・他分野でどんなことができるか、やってみたいことを考える。			
参加機関	民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子ども食堂、本通中学校(PTA)、本通小学校(校長、PTA)、南本通小学校(校長、PTA)			
③明確になった地域課題				
多世代、他分野との交流や情報交換の機会が少ないことが、町会活動や民生委員の担い手不足や認知症等で支援が必要な高齢者の把握につながりにくい要因のひとつになっている。				
				<ul style="list-style-type: none"> 過去に開催した機関からの積極的な要望もあり、計画数値以上に開催することができた。 (陣川みどり町会) <ul style="list-style-type: none"> 町会館がなく、集いの場が少ない課題から、来年度の健康づくり教室の開催を検討することができた。 (ひばりが丘町会) <ul style="list-style-type: none"> 担い手確保や多世代交流のため、自主活動グループ「ふまねっとの会」を発展させることを目標とし、北海道社会福祉協議会「自主企画事業」の助成金を受けることができた。このことにより、2年の計画でふまねっと指導者の育成と多世代交流の場づくりにつながっている。 (本通町会) <ul style="list-style-type: none"> 3回の会議を経て、他機関、他職種、多世代の意見交換が進んでいる。会議での課題に対する検討を続けることで合意形成ができており、今後、さらに具体的な検討を行う予定となっている。 とくに、学校関係者との意見交換が行えたことで、コミュニティスクールと協働していく可能性が生じたことが成果として挙げられる。 (南本通小学校) <ul style="list-style-type: none"> 本通町会での地域ケア会議から派生し開催することができた。子ども、親、高齢者世代の交流機会としながら、課題の共有を図ることができた。このことから、平成30年度の地域ケア会議の継続につながっている。 地域の要望もあり、計画数値以上の開催ができたことから、地域への地域ケア会議の広報・啓発が一定程度できてきており、参加者が効果を実感することで、会議の必要性の理解につながっていると考える。

平成30年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>○課題を整理、検討し、ネットワークの構築、ケアマネと地域がつながる。</p>	<p>1)ケアマネと地域の関係者の参加を調整し、居宅と地域がつながるよう配慮する。 ・今までに開催した個別ケア会議の事例を通して開催のメリットを発信し、居宅ケアマネからの開催依頼を増やす。</p> <p>2)個別ケア会議の内容を集約し、地域の課題についてセンター内で協議する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>○多世代で地域の課題を共有し、協働しながら安心して暮らせるまちづくりに資する仕組みや活動につなげる。</p>	<p>1)南本通町会圏域 南本通小学校のコミュニティースクール(準備中)と協働し、地域の子世代、親世代、高齢者等がお互いに見守りながら、安心して生活できる環境となるよう、様々な会議や活動を通して検討する。</p> <p>①多世代の交流(6月・7月予定) 多世代で七夕の笹飾りや地域マップを作成し交流を図る。</p> <p>②仕組みづくりの検討(8月予定) 七夕での交流を機に、お互いが見守りながら安心して暮らせる地域づくりのための仕組みを検討する。</p> <p>2)本通町会圏域 町会役員、民生委員、学校関係者等、子ども食堂等のネットワーク構築と課題の共有、今後の会議の方向性のすり合わせを継続する。合意形成により、「あったらいいな」と思う住民主体のアイデアの実現を目指す。</p> <p>①「あったらいいな」「やってみよう」の共有(8月予定) これまで共有した課題から、多世代が共生し安心して暮らせるまちづくりのための「アイデア」をまとめる。</p> <p>②「アイデア」を実現させるための方法を検討(1月予定) 誰が、どのように、など具体的な取り組みの方法を検討する。</p>	<p>・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数 ・地域ケア会議についての研修会等への参加の有無</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	2回	1回	
	地域の見守り	0回	4回	
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 東山見晴台団地町会、山の手在宅福祉委員会			・地域ケア会議(地域課題)の開催により参加者へ周知はできているが、参加していない住民等への広報・啓発を更にすすめたい。 ・ケアマネからの地域ケア会議の開催依頼がないため、効果的な広報が必要。

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○地域と居宅に向けて、地域ケア会議について効果的に広報する。	1)地域に向けて ・これまでの会議の実績や効果について、広報紙やパンフレット、出前講座等で周知を図る。 2)居宅に向けて ・これまでの会議の実績や効果について、ケアプラン研修会や居宅への訪問の際に周知を行い、居宅ケアマネからの会議の開催依頼を増やす。	○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																									
	実績	評価																																								
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 52 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>7機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>7機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	7機関	在宅福祉委員会	3機関	介護保険事業所	7機関	職能団体・連協	4機関	その他	29機関	・P2~3 地域包括支援ネットワーク構築と同様																										
	機関名	機関数																																								
民生児童委員(方面)	2機関																																									
町会	7機関																																									
在宅福祉委員会	3機関																																									
介護保険事業所	7機関																																									
職能団体・連協	4機関																																									
その他	29機関																																									
②ネットワーク構築回数 46 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催、参加)	9回	民児協定例会	1回	町会行事	5回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	26回	その他	5回																												
種別	回数																																									
懇談会(開催、参加)	9回																																									
民児協定例会	1回																																									
町会行事	5回																																									
在宅福祉ふれあい事業	0回																																									
地域密着運営推進会議	26回																																									
その他	5回																																									
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>150.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②テーマおよび主な参加機関 ・4月4日 陣川みどり町会 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域の現状と課題を共有し、できることを検討する。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員</td> </tr> </table> ・6月13日 ひばりが丘町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>課題となっている町会活動の担い手不足に対する対策の検討。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員</td> </tr> </table> ・6月30日 ひばりが丘町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>「ふまねっとカフェの会」の多世代参加にむけたの発展について</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員</td> </tr> </table> ・10月13日 本通町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>現状と課題の共有。今後の取り組みの方向性の検討。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂</td> </tr> </table> ・12月7日 南本通小学校 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>若者も高齢者も、共に幸せに生きるために、できることを考えよう</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、南本通小学校(児童、教員、PTA)</td> </tr> </table> ・2月23日 本通町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>課題を共有し多世代・他分野でどんなことができるか、やってみたいことを考える。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂、本通り中学校(PTA)、本通小学校(校長、PTA)、南本通小学校(校長、PTA)</td> </tr> </table>		H28	H29	H30	計画数値	3回	4回		開催回数	3回	6回		達成率	100.0%	150.0%		テーマ	地域の現状と課題を共有し、できることを検討する。	参加機関	民生委員、町会役員	テーマ	課題となっている町会活動の担い手不足に対する対策の検討。	参加機関	町会役員	テーマ	「ふまねっとカフェの会」の多世代参加にむけたの発展について	参加機関	町会役員	テーマ	現状と課題の共有。今後の取り組みの方向性の検討。	参加機関	民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂	テーマ	若者も高齢者も、共に幸せに生きるために、できることを考えよう	参加機関	地域住民、南本通小学校(児童、教員、PTA)	テーマ	課題を共有し多世代・他分野でどんなことができるか、やってみたいことを考える。	参加機関	民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂、本通り中学校(PTA)、本通小学校(校長、PTA)、南本通小学校(校長、PTA)	・P12~13 地域課題の検討を行う地域ケア会議と同様
	H28	H29	H30																																							
計画数値	3回	4回																																								
開催回数	3回	6回																																								
達成率	100.0%	150.0%																																								
テーマ	地域の現状と課題を共有し、できることを検討する。																																									
参加機関	民生委員、町会役員																																									
テーマ	課題となっている町会活動の担い手不足に対する対策の検討。																																									
参加機関	町会役員																																									
テーマ	「ふまねっとカフェの会」の多世代参加にむけたの発展について																																									
参加機関	町会役員																																									
テーマ	現状と課題の共有。今後の取り組みの方向性の検討。																																									
参加機関	民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂																																									
テーマ	若者も高齢者も、共に幸せに生きるために、できることを考えよう																																									
参加機関	地域住民、南本通小学校(児童、教員、PTA)																																									
テーマ	課題を共有し多世代・他分野でどんなことができるか、やってみたいことを考える。																																									
参加機関	民生委員、町会役員、第1層コーディネーター、子供食堂、本通り中学校(PTA)、本通小学校(校長、PTA)、南本通小学校(校長、PTA)																																									

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・P2～3 地域包括支援ネットワーク構築と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
	<ul style="list-style-type: none"> ・P12～13と同様 地域課題の検討を行う地域ケア会議と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護予防	—	10回	
	地域の見守り	—	4回	
	社会資源	—	0回	
	②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 陣川みどり幸寿会、陣川あさひ親交会、神山親寿会、東山見晴台団地町会、山の手在宅福祉委員会 〕			
	・介護予防に関する出前講座の依頼は多いが、地域の見守りに関する依頼はほとんどないため、機会があれば講話内容に加え広報に努めた。			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○地域全体で地域を見守る意識を持てるよう効果的に広報啓発を行う。	1)多世代・他職種への広報・啓発 ①町会・民生委員・在宅福祉委員等 ②学校関係者・学生 ③企業等	○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第115条の4第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																																																										
	実績	評価																																																																																									
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>① 新規教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花園団地集会所</td> <td>24回</td> <td>19人</td> <td>354人</td> <td>14.8人</td> <td>18.6回</td> </tr> </tbody> </table> <p><花園団地集会所> 評価対象者数 19人</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室後に維持・向上した人数と割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>13人</td> <td>68.4%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>18人</td> <td>94.7%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>14人</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>18人</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>16人</td> <td>84.2%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>3人</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>15人</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>1人</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>2人</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性 { 2年目教室として活動継続 参加者、地域の担い手やリーダー候補から要望あり }</p> <p>② 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本通中央町会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>本通町会館</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>東山見晴台団地</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘町会集会所</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	花園団地集会所	24回	19人	354人	14.8人	18.6回		人数	割合	主観的健康観	13人	68.4%	運動や趣味活動	18人	94.7%	外出頻度	14人	73.7%	社会活動の頻度	18人	94.7%		教室前	教室後	ある	挨拶程度	12人	立ち話をする	17人	行き来がある	14人	町会行事に参加している	18人	生活面で協力し合う	7人	あまりない	知っている人がいない	0人	知り合う機会がない	0人		人数	割合	とてもよかった	16人	84.2%	よかった	3人	15.8%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	15人	78.9%	ほかの教室にも参加する	1人	5.3%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	5.3%	自分で介護予防に取り組んでみる	2人	10.5%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数	本通中央町会館	0回	本通町会館	1回	東山見晴台団地	0回	ひばりが丘町会集会所	6回	<ul style="list-style-type: none"> 南本通での新規教室では、教室の中でグループワークを実施したり、役員と話し合いの機会を設け、教室の内容について要望や意見を聞き取り、取り入れ、参加者同士の仲間意識を高めることで、自主化を目指した。 会場の費用負担が大きいため、地域ケア会議を通し、南本通小学校長と話し合いの場を設けることができ、空き教室の開放を活用できるとの情報を得、リーダーに情報提供した。年度途中からリーダーが参加できなくなり、次のリーダーが決まらないまま終了した。リーダー不在中はサブリーダーと連絡を取り対応したが、平成30年度の活動に不安があるとのこと、継続教室として支援していくこととした。 ひばりが丘町会での”ふまねっとカフェの会”の支援として北海道社会福祉協議会の自主企画事業に申請し、平成29年度から2年間、年間25万円の補助を受けられることとなった。役員との調整や申請書類等の作成の支援をし、活動の継続にむけて支援をすることができている。
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																																																																					
花園団地集会所	24回	19人	354人	14.8人	18.6回																																																																																						
	人数	割合																																																																																									
主観的健康観	13人	68.4%																																																																																									
運動や趣味活動	18人	94.7%																																																																																									
外出頻度	14人	73.7%																																																																																									
社会活動の頻度	18人	94.7%																																																																																									
	教室前	教室後																																																																																									
ある	挨拶程度	12人																																																																																									
	立ち話をする	17人																																																																																									
	行き来がある	14人																																																																																									
	町会行事に参加している	18人																																																																																									
	生活面で協力し合う	7人																																																																																									
あまりない	知っている人がいない	0人																																																																																									
	知り合う機会がない	0人																																																																																									
	人数	割合																																																																																									
とてもよかった	16人	84.2%																																																																																									
よかった	3人	15.8%																																																																																									
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																																									
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																																									
	人数	割合																																																																																									
この教室で活動したい	15人	78.9%																																																																																									
ほかの教室にも参加する	1人	5.3%																																																																																									
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	5.3%																																																																																									
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	10.5%																																																																																									
あまり考えていない	0人	0.0%																																																																																									
	支援回数																																																																																										
本通中央町会館	0回																																																																																										
本通町会館	1回																																																																																										
東山見晴台団地	0回																																																																																										
ひばりが丘町会集会所	6回																																																																																										
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>① 介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>4回</td> <td>10回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>{ 陣川みどり幸寿会、陣川あさひ親交会(老人クラブ)、神山親寿会 }</p>		H28	H29	H30	介護予防	4回	10回		<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を開催していなかった陣川みどり町会では、地域ケア会議がきっかけとなり、老人クラブでの講話を実施できた。 健康増進課の紹介で、これまで出前講座を開催しなかった、陣川あさひ町会で介護予防の講話を行うことができた。 																																																																																	
	H28	H29	H30																																																																																								
介護予防	4回	10回																																																																																									

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>○住民主体の活動の場の拡充による地域づくり</p> <p>1)南本通町会の活動の自主化支援</p> <p>2)陣川みどり町会に健康づくりや集いの場を作り、次年度以降も継続実施できる</p> <p>3)自主活動が継続実施できる</p>	<p>1)継続教室 南本通教室</p> <p>①開催理由 平成29年度新規教室を実施。教室でリーダーが途中から参加できなくなり次のリーダーの担い手が決まらないまま終了した。次年度には一人のリーダーに負担がかからないように複数の担い手を決定し、平成31年度に自主化し、継続できるようにしたいため。</p> <p>②内容 参加者は70代が多く高齢の為、今後の健康維持の知識をより多く増やしたい意向があることから、外部講師による講話を中心に実施し、寒い時期に介護予防運動を取り入れる予定。</p> <p>③回数 全13回の予定。昨年度天候不順により急遽開催できなかったことがあり回数を検討した。</p> <p>④場所 花園団地集会所 2階</p> <p>⑤支援のポイント ・リーダーが所用で欠席しても、他の担い手の方が自主化教室を実施できるように複数名育成していく。 ・平成31年度からの自主化に向け、運営方法等の相談へ対応。</p> <p>2)新規教室</p> <p>①開催理由 町会館がなく住民が集う場が少なく、サークルも少ない現状だが、健康教室に意欲的なリーダーがおり、地元の限られた資源を活用することで、町会内に集いの場を作ることができると考えたため。</p> <p>②内容 参加者の要望で運動を主に行う予定となっている。</p> <p>③回数 全12回の予定。</p> <p>④場所 陣川日本棋院伊藤道場</p> <p>⑤支援のポイント 会場が狭いが、工夫し運動指導等を展開する。</p> <p>3)自主活動支援</p> <p>①支援内容 ・ひばりが丘町会は、北海道社会福祉協議会自主企画事業の展開を役員と協議する他、申請書類の作成等の支援を継続する。 ・本通中央町会は、平成29年度新規教室と日程が重なっていたため支援できなかったが、リーダーより参加者数の減少等の課題があるとの情報があつたことから、本年度重点的に支援していく。</p>	<p>・開催回数(新規・継続) および参加者数</p> <p>・健康づくり教室参加者の行動変容</p> <p>・健康づくり教室から自主化したグループの状況</p> <p>・継続に繋がらなかった方への支援の有無と内容</p> <p>・自主活動支援の回数</p> <p>・ひばりが丘の活動継続</p>
<p>○地域住民が認知症や転倒の予防などの介護予防について理解を深めることができる</p>	<p>1)介護予防に関する広報・啓発</p> <p>・広報紙による情報提供 年1回以上</p> <p>・出前講座等による広報・啓発 年1回以上</p> <p>※特に認知症や転倒予防について重点的に啓発する</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	17件	18件	
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	1回	1回	
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 〕			
	・福祉用具事業所と連携し迅速に対応し、利用者が安全に在宅生活を送ることができるよう支援している。			
	・センター広報紙にて周知。出前講座、講師派遣はなし。			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
○対象となる方が安心して在宅生活を送れるよう、適切なサービス利用を支援する。	1)対象となる利用者に対し、適切な制度説明を行うとともに、迅速な対応につとめ、利用者が安心・安楽な生活ができるよう支援する。	・支援件数
○制度を必要とする方が利用できるよう広報・啓発を図る。	1)センターで発行している広報紙や、出前講座などで制度の広報活動を行う。(年1回以上)	○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関